

## 教育委員意見交換会

**日時** 令和8年2月13日（金曜） 午前10時57分～午後0時5分

**場所** 堺市役所 高層館20階第1特別会議室

**出席者** 関百合子教育長 豊岡敬委員 新谷奈津子委員 長田翼委員 大内秀之委員 中村善彦委員

（事務局） 櫻田浩樹教育次長

富岡重幸教育監

北野雅史教委総務部長

守谷奈津美教職員人事部長

宇野敬子教職員企画課長

高山宗寛教職員人事課長

渡邊耕太学校教育部長

梅山真理子支援教育課長

若林敦子地域教育支援部長

北野勝美地域教育振興課長

居谷達矢教育政策課長

杉本篤史教育政策課課長補佐

楠本奈央子教育政策課企画係長

### 案件

- ・堺市立学校の施設開放に関する規則の一部改正について
- ・堺市立百舌鳥支援学校宮園分校在籍児童生徒数について
- ・令和8年度堺市立学校園教職員定数配分方針の修正について
- ・堺市立学校職員の管理職特別勤務手当に関する規則の制定について
- ・堺市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について
- ・堺市立学校職員の扶養手当に関する規則の一部改正について
- ・ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅱ（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について
- ・その他非公開案件3件

#### ・堺市立学校の施設開放に関する規則の一部改正について

学校施設開放事業の利用団体の登録等に係る規定を明確化するために所要の改正を行うことについて説明。

#### （主な意見）

- ・ 少子化等が進む中、各校区の団体の構成員の人数も減少傾向にある中、現状の利用登録の要件に、1団体10人以上かつ登録する小学校の校区のこどもが半数以上を占めることという要件があるが、団体によってはこの要件を満たすことが厳しくなっているのではないかと思う。地域コミュニティの活性化という事業の目的があるため、同要件があることは理解しているが、範囲を学校群内の児童生徒とするなど、今後に向けて柔軟な対応ができるよう検討を進めてほしい。
- 事業目的に沿って要件を設定しているが、小学校区の人数が減少している現状もある。他市状況を踏まえて、引き続き検討したい。

#### ・堺市立百舌鳥支援学校宮園分校在籍児童生徒数について

令和8年4月1日に開校する堺市立百舌鳥支援学校宮園分校の在籍児童生徒見込数について報告。

#### （主な意見）

- ・ 特になし。

・令和 8 年度堺市立学校園教職員定数配分方針の一部改正について

令和 8 年度堺市立学校園教職員定数配分方針について、小学校・中学校への養護教諭の配置、支援学校分校への准校長の配置に関して一部改正することを説明。

**(主な意見)**

- ・ 特になし。

・堺市立学校職員の管理職員特別勤務手当に関する規則の制定について

管理職員の処遇改善として、管理職員特別勤務手当の支給対象を拡大し、修学旅行等の宿泊を伴う学校行事を支給対象とするため、新たに規則の制定を予定していることについて説明。

**(主な意見)**

- ・ 特になし。

・堺市立学校職員の通勤手当に関する規則の一部改正について

令和7年度の人事院勧告等を踏まえ、学校職員の駐車場等の利用に対して、通勤手当を支給するため、規則の一部改正を予定していることについて説明。

**(主な意見)**

- ・ 特になし。

・堺市立学校職員の扶養手当に関する規則の一部改正について

国や市長部局の動向を踏まえ、所要の改正を予定していることについて説明。

**(主な意見)**

- ・ 特になし。

・ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅱ（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定について

教育委員会事務局と学校園が共にめざす教職員・学校園の姿や目標、重点取組等を記載した「ウェルビーイング向上のための取組指針Ⅱ」の策定を予定していることについて説明。

**(主な意見)**

- ・ 勤務時間外在校等時間が 80 時間超の教員数が約 10%、勤務時間内に授業準備や教材研究をする時間がほとんどないと答えた教員が約 40%という数値は異常な状況であるという認識をもって、抜本的に取組を進めなければならない。計画に記載している AI 活用等は、実際に現場で活用するまでに時間を要する。また、先進的な取組を発信しても、情報を受け取らない場合もあると考えられる。そうであれば、現状は改善されないため、実際に学校へ訪問して研修し、具体的な改善策を一緒に見つけるなど、伴走支援をする必要があると考える。
- 調査からみえた状況については、重く受け止めており、時間外勤務を前提とした職場であってはならないと考えている。授業時数の適正化も進めており、学校の中で時間を生み出すというところでも学校を支援したいと考えている。AI の活用をはじめとした先進的な取組については、積極的に取り組んでいる教員もいるので、そのような取組を教育委員会事務局として情報収集して、広く発信し広めていきたい。また、インフルエンサーが、学校現場に入って技術的な助言等も行っている。様々な取組を組み合わせながら、学校全体のスキルを高めていきたいと考えている。

- ・ 働き方改革は、民間企業においても力を入れており、長時間の時間外勤務となる要因は、業務が個人任せになっていることが多い。まずは、職場としての業務分析に取り組み、業務改善を行い、生産性を高め、時間外勤務を減少させる必要がある。教職という業務上、難しい点もあると思うが、業務について科学的な根拠に基づいた業務分析を行い、改善策を検討することは必要だと思う。
- 調査等を行う中で、月 80 時間を超える教員については、部活動を担当する中学校教員が多いことがわかり、重点取組の柱のひとつに部活動も設定している。部活動について教育上の効果等も考えながら、子どもや教員にとって何が良いか、教職員の健康と両立できるように取組を進めていきたい。
- ・ 働き方改革は、その個人や校長との連携のみで解決することは難しく、周囲の働き方改革に対する意識の醸成や連携して取り組むことが重要である。長時間勤務の改善について、長時間勤務は解決していかなければならないことだと周囲と共有していくことで抑止力にもなると思う。学校群など複数校に範囲を広げて、現状や課題認識等を共有し、取組を進めることは重要と考える。
- 学校群の仕組を活かした取組等は、実践事例などの共有を行うなどフォローしていきたい。